

NO. _____

平成31年度保育施設等継続利用申込書 兼 家庭状況報告書

羽村市長 宛

年 月 日

子ども・子育て支援法第22条の規定により次のとおり届け出ます。
また、保育施設等の利用における平成31年4月1日現在の家庭状況について、報告します。

申請者(保護者) 住所: 羽村市

氏名: _____ (印)

電話: 自宅 042 - -

第1連絡先 - - (児童との続柄:)

第2連絡先 - - (児童との続柄:)

※該当する箇所を○でかこむか□に印を入れ、太枠内に必要事項をすべて記入してください。
※マイナンバーのご提供が困難な場合、裏面の同意欄にご署名いただければ、保育・幼稚園係がマイナンバーの確認をいたします。

フリガナ	性別	生年月日	年齢	現在利用している保育施設等	保育必要量
児童名	男・女	. .	平成31年4月1日現在	(認定こども園・保育園・地域型保育)	保育標準時間
マイナンバー			歳		保育短時間
				認定証番号	

施設等利用児童以外の同居している方を記入してください。

児童との続柄	フリガナ氏名	生年月日	年齢	職業等または保育園・学校名等	保育を必要とする事由が就労以外の場合	障害手帳等の有無	前回提出以降の変更の有無(家庭、就労状況等)	未提出書類
父 <small>同世帯・別世帯</small>		. .	歳		求職中・就学 疾病・看護 その他()	有 無	有 () 無	
母 <small>同世帯・別世帯</small>		. .	歳		求職中・就学 疾病・看護 その他()	有 無	有 () 無	
() <small>同世帯・別世帯</small>		. .	歳		求職中・就学 疾病・看護 その他()	有 無	有 () 無	
() <small>同世帯・別世帯</small>		. .	歳		求職中・就学 疾病・看護 その他()	有 無	有 () 無	
() <small>同世帯・別世帯</small>		. .	歳		求職中・就学 疾病・看護 その他()	有 無	有 () 無	
() <small>同世帯・別世帯</small>		. .	歳		求職中・就学 疾病・看護 その他()	有 無	有 () 無	
生活保護受給の有無		<input type="checkbox"/> 受けていない <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> 受けている(年 月 日から)						
ひとり親世帯の場合	児童扶養手当受給 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	要保護者等同居の場合		<input type="checkbox"/> 障害者がある世帯(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳) <input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当受給世帯 <input type="checkbox"/> 障害基礎年金受給者がいる世帯				
転出予定の有無		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有(平成 年 月頃・ 市区町村)		施設変更希望の有無		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
伝言欄								

裏面へつづく

受付 _____

市記載欄 (これより下は記入しないでください)

所得税	
父	円
母	円
その他()	
合計	円
年度市民税所得割(年少扶養有)	
父	円
母	円
その他()	
合計	円
均等割り	有・無
階層	
市階層	
市保育料(減免前)	円

前期保育料		後期保育料	
30年度市民税所得割額	円	31年度市民税所得割額	円
均等割のみ・非課税		均等割のみ・非課税	
国階層・徴収金(減免前)	円	国階層・徴収金(減免前)	円
減免区分	対象外・ひとり親 多子(子目)	減免区分	対象外・ひとり親 多子(子目)
減免必要量	全額・1/2・0/10 標準・短	減免必要量	全額・1/2・0/10 標準・短
国基準徴収金	円	国基準徴収金	円
市保育料	円	市保育料	円
前期保育料	円	後期保育料	円
前期 計算	計算確認	入力	入力確認
後期 計算	計算確認	入力	入力確認

確認した後、署名、押印をしてください。

- 1 市が支給認定に必要な保護者および同居世帯の課税状況等について調査し、その情報に基づき決定した保育料(利用者負担額)について、保育施設等に対して提示することを承諾します。
- 2 提出された書類の内容が事実と異なる場合、施設等の利用を解除することがあります。
- 3 家庭状況に変更が生じた場合(勤務先の変更・退職・妊娠出産・転居・離婚・結婚・同居人の変更・保育を必要とする事由)には、速やかに保育・幼稚園係まで変更を申し出ます。
- 4 保育を必要とする事由がなくなった場合には、施設等の利用の解除を届け出ます。
- 5 保育料は、必ず、納期限までに納めます。
やむをえず支払いが遅れる場合は、必ず、事前に保育・幼稚園係または利用施設等まで連絡します。
保育料の未納がある場合、法令に基づき、差押え等の滞納処分をすることがあります。

以上のことについて同意します。

申請者(保護者)氏名 _____



子ども・子育て支援法施行規則に基づく認定申請等に係る記載事項のマイナンバー(個人番号)について
職権で閲覧することに同意します。

申請者(保護者)氏名 _____



※ 必ずご確認ください。

- * 同じ世帯の児童が保育施設等以外を利用する場合、保育・幼稚園係まで申し出が必要です。
- * 所得の証明の提出が遅れたときは、最高額の保育料で決定する場合があります。
- * 所得の証明を提出後、確定申告及び修正申告等をした場合、申告書等のコピーを提出してください。
保育料が変更になる場合があります。
- * 育児休業を取得する場合、原則として生まれたお子さんが1歳に達した年度末までは、既に在籍している
お子さんは継続してその施設等を利用することができます。ただし、別紙届け出が必要となりますので
お申し出ください。

※ 必ず、次の書類を提出してください。

保育を必要とする事由の証明が報告書提出時になされない場合、継続できないことがあります。

- * 保育を必要とする事由の証明(65歳未満の同居家族全員分)

*勤務証明書

*就労以外の方は、診断書、障害者手帳のコピー、学生証・時間割のコピー等、状況がわかるもの

- * 所得の証明(同居家族全員分)

★平成31年2月28日まで

*平成30年中の所得が確認できるもの

・確定申告をされる方は、平成30年分確定申告書(第一表および第二表)の控えのコピー

・確定申告をされない給与所得の方は、平成30年分源泉徴収票(年末調整が済んでいるもの)のコピー

・市役所で市・都民税の申告をされる方は、市・都民税申告受付済証のコピー

・所得がなかった方は、収入自己申告書(市が定めた様式があります)

*平成30年1月1日現在、羽村市に住所がなかった方は、前住所地等で発行される

平成30年度(平成29年分)課税証明書または非課税証明書(コピー可)

*平成31年1月1日現在、羽村市に住所がなかった方は、前住所地等で発行される

平成31年度(平成30年分)課税証明書または非課税証明書(コピー可)

★平成31年7月末日まで

源泉徴収票添付欄

上記で該当する書類は、全て提出してください。

期日までに必要書類の提出がない場合や、提出された書類に不備や不足がある場合は受付できません。
また、書類の内容に虚偽が発覚した場合は、決定後でも施設等の利用を取り消すことがあります。

問合せ

羽村市子ども家庭部子育て支援課保育・幼稚園係

羽村市緑ヶ丘五丁目2-1

電話 042-555-1111 内線232~234